

OMU

大阪公立大学人権問題研究センター

RCHR

第192回サロンde人権

話題提供

星野 勇輝 氏

(大阪公立大学人権問題研究センター特別研究員、スタンフォード大学博士課程)

11月19日(水)
午後2時～4時

大阪公立大学
人権問題研究センター共同研究室
定員 対面10名 オンライン100名
事前申込・先着順

参加希望者は人権問題研究センターのホームページお問い合わせ
フォームより前日正午までにご連絡ください。
折り返し参加に必要な情報をお知らせします。

(<https://www.omu.ac.jp/orp/rchr/contact/>)

定員に達し次第締め切りとさせていただきます。
お問い合わせはセンターまで
<https://www.omu.ac.jp/orp/rchr/>

占領期大阪における

戸籍事務

終戦時、日本最大のマイノリティ人口（主に朝鮮、沖縄、奄美出身者）を抱えていた大阪市は、帝国の解体、単一民族国家の構築、「在日」の創出という政治的プロジェクトの最前線であった。国家と個人の関係は究極的には「戸籍」に還元されるが、その操作もまた地方自治体の役割となっている。つまり、戸籍の管理を任された大阪市は、戦後の流動的な国際環境の中で、新たにマイノリティー化しつつある住民が日常・個人レベルで国家とどういう関係を持つか、という問いに対して裁判官かつ執行官のような役割を果たしていた。大阪市公文書館に残された戸籍事務の史料を基に、その実態を明らかにする。

無料